

平成30年度

佐渡市地域公共交通活性化協議会

事業計画（案）

目次

- 1. 調査事業（公共交通空白地利用実態調査）…………… P 1
- 2. 公共交通利用促進事業…………… P 2
- 3. 観光二次交通事業…………… P 3
- 4. 車両購入費補助…………… P 3
- 5. 佐渡市地域公共交通活性化協議会と連携して実施する市の事業… P 4～5

1. 調査事業 【社会実験】 <乗合タクシー> <スクールバス同乗>

社会実験として実施する目的と理由

○バス停から離れた集落の住民を対象に通院・買い物等の外出実態を把握するため、アンケート調査を実施した。

結果、**「不便・不安」に関する意見が多くある。**

○地区を選定しての「乗合タクシー」「スクールバスの活用」により「公共交通空白地」の解消を図りたい。

事業内容

想定される地区

【社会実験】乗合タクシー 予算：24,000千円

◆運行ルート

各地区の公民館や集会所などを待合所に設定し、佐渡総合病院や佐和田バスステーションなどまで運行する。

◆運行回数 午前2往復、午後2往復（曜日を限定して運行）

◆利用運賃 有料（300円程度を想定）

佐渡市の中心部（国仲・相川・両津）から2地区を選定する。



【社会実験】スクールバス同乗

◆小・中学校登下校に運行しているマイクロバス等の空き状況により地域住民の同乗が可能となるようにし、交通不便解消を図る。

◆利用運賃 無料

スクールバス運行学区から2地区を選定する。



1

2. 公共交通利用促進事業

◆バスの日ワンコイン（100円）バス

【予算：390千円】

■目的 ワンコインバスを実施し、路線バスの利用促進を図る。

■実施日 平成30年9月21日（金）、22日（土） 10月19日（金）、20日（土）

■対象路線 島内路線バス全線

■内容 1乗車100円の特別運賃の実施

◆路線バス乗り方教室

【予算：110千円】

■目的 保育園児を対象にバスの乗り方教室を実施し、園児及びその保護者から路線バスへの関心を深めてもらい利用に繋げる。

■実施日 平成30年9月20日（木）、10月18日（木）

■対象 公募により募集する4園の園児

■内容 路線バスの乗り方説明、路線バス乗車体験、バス運転席体験、記念撮影、記念品配布など

◆「病院乗り入れ便」チラシの作成

【予算：400千円】

■目的 佐渡総合病院のバスロータリーの供用開始後、路線バスの利便性向上が図られていることから、市民に周知し利用促進を図るため作成する。

■内容 ○12月ダイヤ改正に併せて市内全戸配布（24,000部）

○4月ダイヤ改正の際にも同様に実施する。

2

3. 観光二次交通事業

◆観光二次交通の確保

観光施設へ延伸・迂回し、観光客等の利便性の向上を図る。

■運行期間：4月1日～11月30日【土・日・祝日運行】

■対象路線：本線

(佐渡金山、相川郷土博物館、佐渡奉行所)
南線

(トキの森公園、大膳神社、妙宣寺、国分寺、
佐渡歴史伝説館)

海府線、七浦線(尖閣湾)

小木線

(西三川ゴールドパーク、佐渡歴史伝説館)

自転車積載ラックバスの運行

路線等、詳細は関係機関と調整し決定する。

◆利用促進PR

【予算：700千円】

観光二次交通路線の利用促進及びフリー乗車券の販売促進を図るため印刷物、のぼり、ホームページ等によるPR活動を行う。また、急増する外国人旅行客への利便性向上のため、多言語化への対応を行う。

■各種広告物の制作等

- ・フリー乗車券の販売促進
- ・観光二次交通パンフレットの制作
- ・ホームページ等による効果的なPR

■多言語化への対応

- ・交通拠点での誘導サイン 2～3箇所程度を計画

4. 車両購入費補助

◆公共交通バリア解消促進事業(福祉タクシー車両導入費補助)

【予算：300千円】

■目的 高齢者や障がい者などに対する外出支援のために、福祉車両の普及促進をすることで、公共交通の利用環境の改善を図る。

■交付条件 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱(平成23年国自旅第240号)第3編地域公共交通バリア解消促進等事業 第1章バリアフリー化設備等整備事業の交付決定を受けている事業であること。

■補助対象経費 福祉タクシーの導入・改造に要する経費のうち車両本体及び車載機器類の価格、改造費(消費税除)

■補助率 補助対象経費の額の6分の1の額を上限(千円未満切捨)【負担割合：国 1/3、事業者 1/2、協議会 1/6】

詳細は、「福祉タクシー車両導入支援事業補助金交付要綱」による。

3

6. 佐渡市地域公共交通活性化協議会と連携して実施する市の事業①

◆路線バス運賃割引サービス

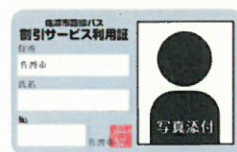
平成27年度から高齢者路線バス運賃割引サービスを拡充したところ登録者は増加傾向。

■対象者 佐渡市内に在住する70歳以上の方

■内容 路線バスを1乗車200円で何回でも利用可能

■登録者数 7,358人(平成30年1月末)

高齢者運転免許証返納支援事業との連携や利用周知により路線バスの利用者数増加を目指す。



◆運転免許証返納支援事業

佐渡市は新潟県内でも高齢者の事故発生率が高く、平成28年度から運転免許証の自主返納者に対する支援制度を創設し、高齢者の運転免許証の返納を推進した。平成30年度についても引き続き事業を継続し、公共交通の利用促進と交通安全の推進を図る。

■対象者 平成28年4月1日以降に運転免許証を自主返納した70歳以上の方

■内容 市内のバス・タクシー共通利用券10,000円分交付



4

6. 佐渡市地域公共交通活性化協議会と連携して実施する市の事業②

<障がい者割引の拡充>

<学生定期券割引の拡充>

障がい者及び学生定期券割引の目的

- 障がい者の外出機会の増加
- 高校生の通学費負担の軽減

事業内容

☆外出支援
☆通学費軽減

路線バス利用促進



障がい者割引の拡充 ⇒ 1乗車 上限運賃 200円 (予定)

障がい者の方には、「通所費助成」制度により支援されているが、さらに支援を図ることで通所以外の休日の買い物等による外出機会の増加を図り、路線バスの利用につなげる。

学生定期券割引の拡充

- 高校生、保護者アンケートを実施した結果、「路線バスでの通学費」が高いことにより路線バスを利用していないとの意見が多くあった。
- 新潟県内では、村上市が「学割半額」制度を導入して、利用者の増加を図り効果的な施策として継続して実施している。
- 佐渡市でも上記の制度等を参考にして、割引制度の拡充を行うことにより、「学生の通学費軽減」「利用者の増加」を図りたい。